

第 20 回 泉区和泉町住居表示検討委員会要旨	
日 時	平成 25 年 12 月 17 日 (火) 10 時 00 分～11 時 00 分
開 催 場 所	泉区役所 4 階 4 C 会議室
出 席 委 員	検討委員：日並会長、佐藤副会長、菊川副会長、新井委員、本橋委員、笠井委員、渡辺委員、藤井委員、清水委員、小林委員、山村委員、平川委員、加瀬部委員、原委員 事務局：【市民局】中込住居表示担当係長、田中 【泉区】金島区政推進課長、高向企画調整係長
欠 席 委 員	久野委員、望月委員、川島委員、石口委員
開 催 形 態	公開 (傍聴人 0 人)
次 第	議題 1 第三次地区新町界・新町名案の地元説明会結果報告について 2 第三次地区の住居表示実施に向けたスケジュールについて 3 今後の検討委員会について 4 第三次地区基礎調査開始のお知らせチラシについて
決 定 事 項	1 横浜市住居表示審議会にかける新町界・新町名案 2 今後の検討委員会の予定について (平成26年2月は検討委員会は行わない)
議 事	
<p>【会長】本日は委員の変更がございますので、先に事務局より紹介させていただきます。</p> <p>【事務局】下和泉連合の長嶺委員に変わりました、清水様、同じく下和泉連合の坂崎委員に変わりました、久野様に委員を交代したいと連絡がありました。</p> <p>【会長】では、この場で皆様のご了承を持って委員の交代をいたします。よろしいですか。</p> <p>【会長】では、異議がないということで、委員の交代を了承します。</p> <p>【会長】事務局から、地元説明会の報告をお願いします。</p> <p>(1) 第三次地区新町界・新町名案の地元説明会結果報告について 資料1「第三次地区の地元説明会の報告について」に沿って説明</p> <p>【事務局】地元説明会は計4回、平成25年11月9日(土)、平成25年11月12日(火)、平成25年11月21日(木)、平成25年11月30日(土)に行い、土曜日は伊勢山小学校、平日は泉中央公園集会所で行いました。</p> <p>来場者はそれぞれ、106名、7名、16名、46名、合計は175名でした。</p> <p>説明内容は住居表示制度について、新町界・新町名案について、住居表示実施に伴う住所等の変更手続についての3点でした。</p> <p>質疑応答は大きく分けて住居表示制度に関する事、実施に関する事、手続に関する事の3点が寄せられました。</p>	

(2) 第三次地区の住居表示実施に向けたスケジュールについて

資料2 「第三次地区の実施までのスケジュールについて」に沿って説明

平成26年1月… **横浜市住居表示審議会**（平成26年1月20日開催予定）

新町界・新町名案が実施基準を満たしているか等について審議する。

**基礎調査**

新住所設定にあたり、横浜市委託業者が地区内で調査を行う。地域にお住まいの方に事前周知するために、自治会町内会でチラシの回覧をお願いします。

2月… **案の公示**

新町界・町名案を横浜市報に登載し、広く事前周知する。公示日翌日から30日間は案に対する「変更の請求」期間が設けられる。「変更の請求」が提出されると、公聴会の開催などで、全体のスケジュールに変更が出る。

4月… **居住調査**

「通知書」発行の対象となる方や事業所の有無等を横浜市の委託業者が各戸を訪問し調査を行う。3月下旬に調査開始のお知らせのチラシを配付する。

6月… **横浜市会議決（予定）**

8月… **実施の告示**

9月… **新住所通知、地元説明会**

「通知書」、「住居表示のしおり」、「地元説明会開催のお知らせ」を配付する。手続に関する地元説明会を開催する。

10月… **住居表示実施（予定）**

(3) 今後の検討委員会について

資料3 「今後の検討委員会について（案）」に沿って説明

第三次地区の新町界・新町名案が横浜市住居表示審議会です承されれば、第四次地区の検討に入ります。

昨年からの検討の流れ	来年の検討の流れ（案）
平成25年 1月…横浜市住居表示審議会 2月…第15回検討委員会 3月…第16回検討委員会 5月…現地調査 第17回検討委員会 6月…第18回検討委員会 7月～8月…アンケートの実施 9月…第19回検討委員会 11月…新町界・新町名案の地元 説明会	平成 26 年 1 月…横浜市住居表示審議会 2 月… <b>検討委員会開催なし</b> 3 月…第 21 回検討委員会 5 月…現地調査 第 22 回検討委員会 6 月…第 23 回検討委員会 7 月～8 月… <b>アンケートの実施なし</b> 9 月…第 24 回検討委員会 11 月…新町界・新町名案の地元 説明会

【事務局】昨年度から今年度にかけては検討課題が多く、第三次地区～第六次地区の方々にアンケートをとり、第三次地区～第六次地区までのエリア分け、新町名案等を決定しました。第四次地区は実施区域と町界を確認する必要がありますが、新町名を決定する必要はありませんので、2月の検討委員会と、町名アンケートを実施しないという案を作成しました。今後の検討委員会のスケジュールについて御意見があればお願いいたします。

【会長】第四次地区は新町名案が決まっているので、検討課題は以前より少ないです。事務局の案のように、検討委員会は1回休み、町名アンケートは実施しないということでしょうか。

【会長】では、事務局案のように、次回検討委員会は3月ということにします。

(4) 第三次地区基礎調査開始のお知らせチラシについて

別紙1「泉区和泉町第三次地区の住居表示に関する調査実施のお知らせ」に沿って説明

【事務局】基礎調査は街区番号及び住居番号を設定するために、道路の形状や、家形を調査するものです。平成26年1月から、横浜市の委託業者が調査しますので、それに先立って第三次地区に回覧をお願いするチラシになります。文言の加除修正等御意見があればお願いいたします。

【会長】見たところ、問題はありません。もし、今後気づいた点があれば、事務局に連絡してください。

【会長】議事は以上ですが、他に何か事務局からありますか。

【事務局】第三次地区内の字について御報告します。字伊勢山、字十三本、字古橋は第三次地区内のみですので、全て廃止になりますが、字打越、字桜川、字関島は第三次地区内の字のみ廃止になり、住居表示未実施の地区では残ります。

【会長】わかりました。

【会長】それでは、閉会とします。ありがとうございました。

<p>資 料</p>	<p>資料1 第三次地区の地元説明会の報告について  資料2 第三次地区の実施までのスケジュールについて  資料3 今後の検討委員会について(案)  別紙1 住居表示に関する調査実施のお知らせ  別紙2 第三次地区内の字について</p>
------------	--